

原発放射線影響に係る当面の対策について

原子力発電所事故に伴う放射線による影響に対処するため、平成23年7月29日に開催した原発放射線影響対策本部員会議の議論を踏まえ、当面の対策を取りまとめましたのでお知らせします。

1 全庁的な体制の強化

- (1) 対策本部内に特命チームを設置（10～12人体制）
- (2) 放射線の専門家等をアドバイザーとして委嘱

2 市町村や関係機関・団体との連携強化

- (1) 市町村との連絡会議
認識の共有、連携強化のため設置、開催
- (2) 各種関係機関・団体との連携
それぞれの分野、課題毎に、様々な連絡調整の場を設定

3 各種具体的な方針の策定

- (1) 放射線量測定に係る対応方針
- (2) 放射線量低減に向けた取組方針 など

4 航空機モニタリング調査の実施

県内全域を対象とした調査の実施を、文部科学省に対し、強力に要請（国の第2次補正予算計上済）

5 学校等での放射線量の測定

県内全市町村を対象に、公私立を問わず、小・中・高校や幼稚園・保育園等で実施（市町村立施設等は市町村等に助成）

6 学校等での土壌の除染

5を踏まえ、学校等における放射線量低減のため、一定の基準を設け、土壌の除染作業を実施（市町村立施設等は市町村等に助成）

7 県産牛肉の安全・安心の確立

7月27日発表の緊急対策を、関係機関・団体と連携の上実施。状況の推移を踏まえて、さらなる対策を講じる。

8 農林水産物の測定対象の充実

関係機関・団体と調整中

9 放射能対応に係る普及啓発の強化

- (1) 一般県民向け啓発セミナーや市町村職員、教職員向けリスクコミュニケーションセミナーの開催
- (2) 県民にわかりやすい啓発資料の作成・配布